

四日市市告示第165号

四日市市ジョブサポーター派遣事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成27年4月1日

四日市市長 田 中 俊 行

四日市市ジョブサポーター派遣事業実施要綱を廃止する要綱

四日市市ジョブサポーター派遣事業実施要綱（平成22年四日市市告示第260号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

（商工農水部商業勤労課）